

5/28  
(土)

## チューリップカフェ 2016

町内の介護事業所が集まってオープンカフェを開催します。家族や友人とキレイな庭でお茶しながら、認知症のことや将来の介護についてお話を聞いてみませんか。

デイサービス友遊（東町）の色とりどりのチューリップ園を眺めながら、気持ちの良い春の1日を過ごしましょう。

- 日 時 5月28日（土）  
午後1時～午後3時30分
- 会 場 東町 デイサービス友遊特設会場  
（雨天時は恵みヶ丘自治会館）
- 参加料 1人300円（飲み物、お菓子代）
- 申 込 不要（どなたでもお越しください）



■詳しくはデイサービス友遊 代表 谷口勝弘まで(TEL32-2659)

広報わっさむ  
お知らせ版

2016. 5. 20

No.185

6/15  
(水)

## 和寒町交通安全の集い

「交通事故のない安全で安心なまち」をめざし、町民・関係団体が協力して交通安全運動に取り組んでいくことを確認するため、下記のとおり交通安全の集いを開催します。

多数の町民の参加をお願いします。

- 日 時 6月15日(水)  
午後3時30分～午後4時（予定）
- 場 所 多目的交流施設「ひだまり」前
- 主 催 和寒町・和寒町交通安全協会
- 集いの内容
  - ・交通安全の誓い（交通安全少年隊）
  - ・旗波運動（集会参加者全員）
  - ・交通安全少年隊から国道通行  
ドライバーへ交通安全グッズを配付



■詳しくは総務課生活安全係までお問合せ下さい(TEL32-2421)

## 不法投棄は犯罪です！

林道東陵線でタイヤの不法投棄がありました。

不法投棄は、法律により **5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金** として罰せられます。

ごみを出すときは必ずルールを守り、適切に処理をしていただくようお願いします。

また、不法投棄を発見したときは役場住民課へご連絡ください。



■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

## 資源ごみの出し方について

資源ごみの分別について、町民の皆様にご理解とご協力をいただいているところですが、最近、汚れたままの資源ごみや、埋立ごみ等が混じっているものが増えています。しっかり分別されていないものは、回収できない場合もありますので、十分ご注意ください。



■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

## 赤十字活動資金へのご協力をお願い

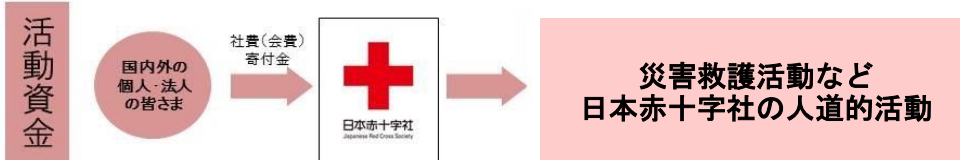
日本赤十字社は、いつ、いかなる時も災害に備え、一刻を争う国内外の災害時の救護をはじめ病気で苦しむ人のサポートなど幅広い活動をおこなっています。

平成 28 年 4 月に発生した熊本地震災害においても、日赤では地震発生直後から最前線で救護活動を実施しています。

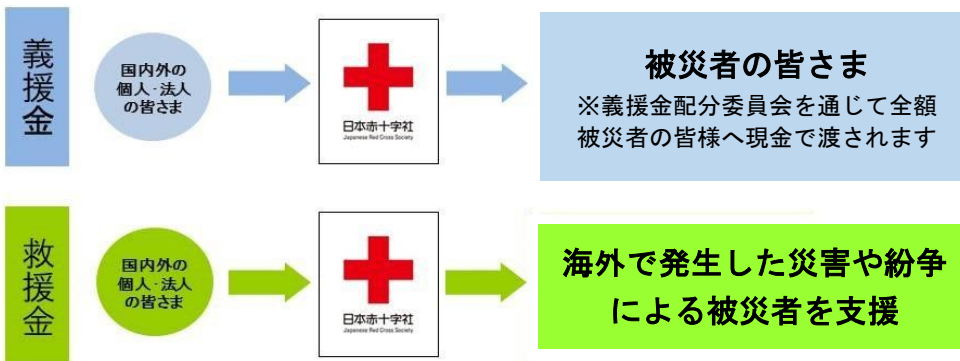
こうした活動には、災害の義援金とは別に皆様からの寄付でおこなっていますが、その活動資金は年々減少しています。継続的な活動を推進するためにはより多くのご協力が必要です。

是非とも赤十字の活動にご理解をいただき、活動資金に対するご寄付をよろしくお願い申し上げます。

### 赤十字活動資金の流れ



### 義援金と救援金の流れ



### 活動資金へのご協力の 方法

○社費…毎年継続して寄付を行うもの。

(年間 500 円から)

○寄付金…一度だけ寄付を行うもの。

(金額の制限なし)

受付場所：保健福祉センター

(TEL：32-2000)

■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)

## わっさむ元気づくり支援事業のご案内

魅力的で楽しさあふれるまちに！人がつながる活気のあるまちに！そんな想いをカタチにしてみませんか？皆さんの活動を応援します。お気軽にご相談ください。

平成 28 年度からは、団体・サークルの自立を促すため、同一または同類の事業に対する支援について、支援期間は最長 5 年間、4 年目以降の支援額は総事業費の 2 分の 1 が上限となります。

対象事業	活力に満ちた魅力ある元気なまちづくりのため、町民自らが特性や地域性を発揮しながら行う取り組み。
対象団体	町内の 3 名以上で構成する団体・サークル
支援金額	上限 30 万円（4、5 年目は総事業費の 2 分の 1 を上限）
支援期間	最長 5 年間

(これまでの取り組み例)

- ・町指定文化財の稚児舞の歴史や関係者のインタビューをデジタル映像で記録し、郷土資料として保存
- ・エゾシカを地域資源として活用するため、鹿肉の需要動向調査や試食会、加工品の研究などをおこなう
- ・ひとり暮らしの女性が集まれる場をつくり、健康づくりや手芸教室、ボランティア活動などをおこなう
- ・町外出身者や新規就業者などを対象に、町内のネットワークづくりを促すため交流会を開催

■詳しくは総務課まちづくり推進係まで(TEL32-2421)